

甲府城屋形曲輪殿舎の復元研究

Keywords

屋形曲輪殿舎 楽屋曲輪殿舎 柳沢吉保
書院造 『匠明』殿屋集

1. はじめに

近年、甲府城では140平方メートルの発掘調査をしたところ、温泉遺構とみられる敷石が見つかった。また、甲府市元紺屋町の華光院では、寺の敷地内にある毘沙門堂を調査したところ、甲府城から移築されたものであることが分かった。以上のことも含め、甲府城は歴史的な文化遺産として大きく注目を集めている。

2. 研究背景と目的

現在、全国各地の城郭が復元再建・再建中・計画中となっているが、再建されるものを見るとほとんどが門や石垣、天守、櫓などであり御殿の再建は数える程しかされていない。これは甲府城においても言えることである。

この城郭における殿舎は徳川五代将軍綱吉の側用人であった柳沢吉保によって建てられている。年始・佳節・朔望などの祝式を行う儀礼的な建築、つまり公共性の強い建築である楽屋曲輪殿舎と、藩主の住居である屋形曲輪殿舎とに分かれていた。

しかし、明治26年、西側曲輪の北半分に当たる清水曲輪が甲府駅開発のため破壊され、明治33年には同曲輪の南半分が県立甲府中学校(甲府第一高等学校)建設のため破壊されている(現在は山梨県庁)。これらの場所には北に屋形曲輪殿舎が位置し、南に楽屋曲輪殿舎が位置していた。よって、現状では同敷地に復元を行うことは不可能であるが、幕府の最高職を担った柳沢吉保が手掛けた甲府城殿舎の復元研究を行う価値はあるものと言える。

本研究では主に甲府城屋形曲輪殿舎の復元研究を行うことにより、殿舎建築の価値を見出すと同時に柳沢吉保の目指した住居空間について考察する。

3. 研究方法

- 1) 甲府城に関する史資料、絵図を収集する。
- 2) 甲府城城郭絵図(露木家絵図)、御城中御普請御住居総図(山梨県立図書館蔵)、『匠明』殿屋集を参考に基本復元を行う。
- 3) 甲府城から移築された華光院毘沙門堂を実測調査し、建造物の木割や絵様を参考とする。(実測日2014年8月7日)
- 4) 2)、3)で作成した図面を基にCADにより立体的に表現し、復元を行う。

- 5) 殿舎建築の変遷を再確認すると同時に、吉保の下屋敷である駒込六義園及びその他の城郭における殿舎建築と比較を行い、甲府城殿舎の位置づけを行う。

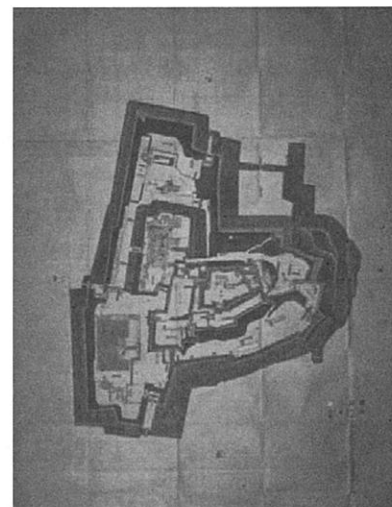


写真1 露木家絵図に見る城郭平面図

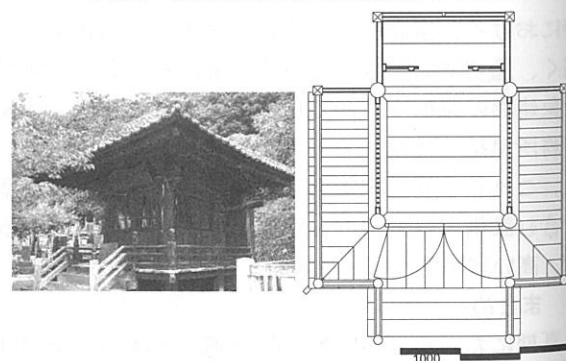


写真2 華光院毘沙門堂

図1 毘沙門堂平面図

4. 城郭における殿舎建築

4.1. 殿舎建築の構成と機能

殿舎建築の構成は主に表向きの御殿と内向きの御殿の二つに大別される。さらに表向きの御殿は表御殿・中奥という二つに分けられ、内向きの御殿は奥御殿と呼ばれた。一般的に御殿の敷地は南向きが理想とされるため、南側が表御殿で、北側が奥御殿となる。また、書院造の御殿は一般的に玄関から向かって左奥に行くほど格式が高いとされている。

表御殿は玄関、広間、書院などで構成され、主に接客、対面、儀式・行事などを行う機能を持っていた。中でも

接客と対面は格式や作法を重んじる武士にとっては重要な儀礼的空間であり、それと同時に自らの権力を表す威圧的な権力空間として、表御殿は最も豪華に仕上げられた。

中奥の機能は主に藩主の居間空間であり、日常の政務を行う機能を持っていた。この空間は御座間や御居間などが構成要素である。

奥御殿の機能は主に藩主の住居空間と側室や女中の空間である長局が中心となる。装飾などが豪華で威圧的な表御殿とは異なり、休息の場にふさわしい装飾空間で造られ、様式的束縛のない御殿が建てられていた。奥御殿には藩主以外の男性の立ち入りが禁止され、正室や側室、女中などの女性しか立ち入ることができなかった。

4.2. 書院平面の変遷

殿舎建築における表御殿は接客や対面といった、武士の儀礼的な行為を行う場であると既に述べたが、このような行為は身分的な格式のもと書院で行われた。

書院平面の変遷については既にいくつかの研究がされている為、ここでは4種類の基本形態を明示し、代表的な殿舎建築を抜粋しながら、その変遷を追うものとする。基本形態は一列型帳台之間あり・二列型・三列型・一列型帳台之間なしの4種類をそれぞれA、B、C、Dとする

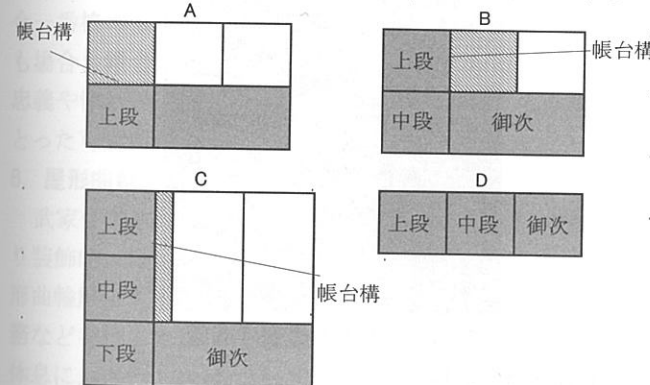


図2 基本形態(斜線は帳台之間)

まず、Aであるが代表例として『匠明』殿屋集に記載されている昔主殿之図や篠山城本丸大広間などが挙げられる。一列の対面所の向かって右側に帳台之間が配置される形態をとっている。

続いてAの発展形態と見られるBであるが、これは寛永年間から多くみられ、上段の位置がかつての帳台之間にあたり、それが鉤折れに奥まった形態をとっている。その理由として庭に配置された舞台に面する為のものと考えられ、より発達したものである。それは武家社会における接客や対面機能の慣例化から、上位者を迎える御成りの作法から生じたものだとされている。代表例として名古屋城本丸広間や二条城本丸広間などが挙げられる。

次にCであるが、これは江戸城本丸大広間に見られる。二列型を経て江戸時代の御殿の頂点にあったのが江戸幕府の正庁として造営された江戸城である。上段之間がさ

らに奥まり、鉤型の中に中段も配置される形態をとっている。

最後にDであるが、これは明暦年間から多く見られる形態であり、BやCと異なり、鉤型平面が失われ一列に対面所を設けた形態をとっている。また、Aにあった帳台之間も無くなり、簡素な面持ちが感じられる。その理由として明暦の大火(明暦3年)が大きく影響を与えている。江戸時代初期、特に寛永年間に頂点を迎えた御殿の形態であるが、既にこのころより封建制度における身分制度の堅持などの為に華美な家作に対する制限などが課せられるようになっていた。そのような状況下の中に明暦の大火が江戸を襲い、諸国大名の江戸屋敷はほぼ焼失した。これを境に城郭の殿舎建築や大名屋敷の平面は大きく変貌を遂げ、主室以下必要な数室を一列に並べただけの機能的に明快な平面をとるようになる。

以上のことから書院平面は一列型から鉤型二列に発展し、江戸城本丸御殿の三列型で頂点を迎え、封建制度と明暦の大火の影響により、機能的な平面である一列型へと衰退したといえる。

5. 甲府城殿舎建築の平面構成

これらの殿舎の機能的位置付けをするならば、楽屋曲輪殿舎が表向きの御殿であり、屋形曲輪殿舎が内向きの御殿にあたる。

これらの殿舎建築は宝永元年(1704)に吉保が甲府城に入城した後、宝永2年(1705)～宝永3年(1706)清水曲輪の改修を経て完成に至っているが、宝永6年(1709)に吉保は息子吉里に家督を譲り駒込六義園にある下屋敷へと移っている。完成からの期間がわずか三年と短いことから、当時から息子吉里の為に建設していたと考えられる。

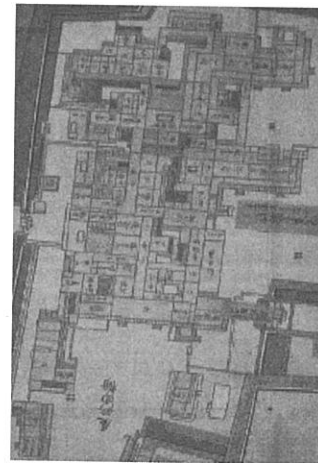


写真3 屋形曲輪平面図

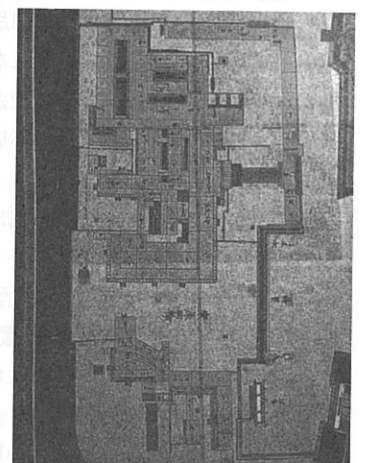


写真4 楽屋曲輪平面図

5.1. 屋形曲輪殿舎の平面構成

殿舎北側に御寝之間つまり寝所が配置されている棟が当殿舎における藩主の住居空間である。この棟は他に御居間や御化粧之間、御湯殿などから形成されている。この棟の南側には並行する形で正室の棟が配置され、御上

之間、御次、三之御間などの三室からなっている。続いて藩主の住居棟の西側に長局の棟が配置されている。

ここで注目しておきたいのが上で述べた藩主棟と正室の棟及び長局の位置関係である。通常、殿舎建築の格式にのっとると入口から向かって左奥に進むにつれ格が上がっていく。当殿舎の入口は藩主棟のほぼ対極に位置する為、御寝之間が最も格が高いということは言えるのだが、正室の棟の位置が長局の位置より下にあるのは興味深いところである。長局の後ろかもう少し藩主棟よりに配置されるのが適当に思われる。このような位置関係をとった理由として日光の取入れが考えられる。藩主棟も側室棟も開口部を南に設け、開口部から前方に建物を配置していない。このことから、吉保は住居空間において格式よりも快適性を考慮しているといえる。

次に殿舎南側には御客座敷・諸物当番所が配置され、客人とその家来の宿泊所として使用されたと考えられる。また、中央に仏壇のある拝所が2つあることから柳沢家が禅宗の信仰が強かったことがわかる。

最後に当殿舎での台所は中央に2か所配置され、膳立所がそれぞれに付属していることから藩主と正室、客人とに分担して調理を行っていたと考えられる。

5.2. 楽屋曲輪殿舎の平面構成

楽屋曲輪殿舎の入口は東側に配置されており、入口から向かって左奥に対面の間である書院が配置されているため格式にのっとっていると言える。この書院は上段が鉤折れの平面をとり、上段に向かって右側に帳台構がある。この対面所の南側には能舞台が配置されている。

この書院の後ろに藩主の居間空間があり、御休息之間、御次、御三之間などから構成されている。通常御休息之間は御居間や御座間などの部屋の後ろに付くものであるが、当殿舎では御次の後ろになっている。このことから、御休息間で政務を行っていたか、もしくは御次で政務を行い御休息で休む形をとっていたかのいずれかであると考えられる。

入口から向かって右側は主に家来の行動空間が構成要素となる。大部分が上台所、下台所及び土間であり、調理空間でその他に物置などが配置されている。

6. 甲府城郭における殿舎配置

甲府城における殿舎配置は城郭の南西に楽屋曲輪殿舎、北西に屋形曲輪殿舎があり、主に城郭西側に配置されている。しかしながら、勾配の関係でこの城郭では北に進むほど標高が高くなっている。その為、最北端に位置する清水曲輪の堀は水が行きわたらず空彫りであったとされている。通常、城郭において標高が高い場所ほど弱点とされているが、その弱点である清水曲輪を改修して内側に新たに水堀を造り、殿舎を建てたということになる。他の曲輪ではなく、わざわざ清水曲輪にしたことについていくつか理由が挙げられる。

まず、甲府城殿舎と吉保の下屋敷である駒込六義園との共通点である。どちらの殿舎建築も長方形に近い形をしていて、南北方向に長い形態をとっている。これを考えると甲府城郭において、南北方向の長方形の敷地をとることができるのは西側の曲輪郡に限定される。

次に、甲府城殿舎の位置関係が挙げられる。通常御殿は表・中奥・奥の順番で格式的に並ぶが、これを甲府城殿舎に当てはめると、楽屋曲輪殿舎の上段を含めた対面所が表にあたり、御休息間が中奥にあたる。そして、屋形曲輪殿舎の御寝之間、長局が奥に当たると言える。つまり、この二つの殿舎は壁を隔て距離を開けているが、各空間の用途を考慮すると格式にのっとったものと言え。

以上より、同時期に建設された六義園の形態との共通点と格式的な殿舎配置を考慮すると、これらを可能にする殿舎配置は城郭西側の曲輪群であり、新たな水堀を形成し御殿を建設したことも、吉保の殿舎配置に対する強い思い入れがあったからではないかと考えられる。



写真5 駒込六義園平面図

7. 甲府城殿舎の特徴

7.1. 甲府城殿舎の書院平面

楽屋曲輪殿舎の対面所は上段が奥まった鉤折れの形態をとっている。この対面所の南側に能舞台を配置している為、鑑賞の目的でこの鉤型の形をとっていると考えられるが、この殿舎が建設された年代は近世中期であり、書院平面の変遷上、封建制度の堅持と明暦の大火の影響で一列型が主流になっている時代である。この風潮に逆らう形をとって古風な形態をしているのは興味深いところであるが、この能舞台との関係や平面構成は江戸城や二条城のそれと非常に近似しているようにも見える。おそらく吉保は五代将軍綱吉の側用人として江戸城に足しげく通っていたはずである。そう考えると、当時殿舎建築の頂点を極めた江戸城や同じく徳川家の二条城のような平面構成に影響を受けた可能性は非常に高いと言える。

対面という機能だけでなく室配置における平面構成だけを見ると、屋形曲輪殿舎の藩主棟も御寝之間と御化粧

之間の関係が鉤折れになった形をとっている。また、六義園でも最も北にある御座之間が同じく鉤折れになっている。これらより、吉保の殿舎建築において鉤型平面は特徴の一つだと言える。

7.2. 屋形曲輪殿舎の天井と屋根

屋形曲輪殿舎と楽屋曲輪殿舎とを比較すると屋形曲輪殿舎の方に多く鏡天井が使用されている。また、屋形曲輪殿舎で使用されている天井は主に鏡天井と板天井(竿縁天井)であり、鏡天井は藩主棟及び、正室の棟に使用されている。また、板天井は台所や詰所などに使用されている。このことから天井の仕上の違いがプライベート空間と家来の行動空間とを分ける要素であるといえる。

続いて屋根に注目したい。楽屋曲輪殿舎の屋根は全て本瓦葺きであるのに対して、屋形曲輪殿舎の屋根は本瓦と一部銅瓦が使用されている。使用されている空間は藩主棟、正室の棟、長局、拝所などであり、どれも平面配置上格式が高い空間である。これも天井同様、プライベート空間を差別化するものだと考えられるが、それだけでなく徳川家との関係も考えられる。

城郭建築で初めて銅瓦を使用したのが徳川家康の隠居城でもある駿府城の天守であり、二代将軍家光の築いた江戸城天守にも銅瓦が使用されていた。特に駿府城の場合一番格の高い最上階の屋根に使用されている。どちらも場合も殿舎建築ではないが、吉保には徳川家に対する忠義や憧れのような強い思いがあり、このような使用をとった可能性があるといえる。

8. 屋形曲輪殿舎の特異性

武家住宅において内向きの御殿は藩主の生活空間であり装飾的・権力的束縛のない空間であった。その点で屋形曲輪殿舎も身分的格式に基づいた対面所や、日常の政務などを行った居間などの権力空間や政治的空間もなく休息にふさわしい場であったと言える。殿舎を二つ設けてその一つを内向き御殿にする例はその他の城郭でも多く存在する。しかしながら、甲府城は柳沢家が納める以前、徳川一門が納める格式高い城であり、吉保自身も幕府の最高職である大老格まで登りつめた権力者である。このような人物が内向き御殿に身分的格式をもった空間を設けなかったことは注目すべき点である。そこで、その他の徳川一門が納めた城郭殿舎と大老職を担った人物が納めた城郭殿舎、そして江戸周辺の城郭殿舎(当時では石高だけでなく、江戸に近い城も格式高いものであった)など、城郭の格や人物の身分が甲府城に近いものを挙げ、内向き御殿の機能について比較を行った。

下の図より、御殿の数が二つ以上の城郭は甲府城のように内向き御殿が存在することを示すが、どれも対面所が政務を行う空間が存在している。また、御殿の数が一つの城郭は奥御殿が存在しているものの、身分的格式のある表御殿と一体となっていることを示している。

以上のことから、屋形曲輪殿舎は条件に近い城郭殿舎と比較すると、身分的・政治的空間を持たない特異性があると言える。

表1 内向き御殿の比較

		御殿数・用途			
		城郭名	御殿数1	御殿数2以上	
				身分的格式あり	身分的格式なし
徳川一門	御三家	名古屋城		○	
		和歌山城		○	
		水戸城	○		
		駿府城	○		
	その他	館林城		○	
		福井城	○		
		松江城	○		
		津山城	○		
		明石城		○	
		前橋城	○		
		川越城	○		
		若松城	○		
		棚倉城	○		
		浜田城	○		
大老	彦根城		○		
	古河城	○			
	小浜城		○		
	姫路藩		○		
江戸周辺	松本城		○		
	岡崎城	○			
	小諸城	○			
	上田城	○			
	犬山城	○			
	小田原城		○		
甲府城屋形曲輪殿舎				○	

9. 結論

甲府城の殿舎建築は二つの殿舎が格式にのっとった配置になっている一方、平面構成などは時代の風潮に逆らうような鉤型平面をとっている。また、天井を鏡天井と竿縁天井に分ける点や、屋根を本瓦と銅瓦とに分けることでプライベート空間の差別化を計っていた。このことから吉保の建築に対する強い思い入れが見受けられる。

しかしながら、当殿舎において一番に注目すべきは、内向き御殿の室内に権力的・政治的空間が存在しないということである。城郭の格や吉保自身の身分を考慮すると、明らかに条件に近い他の殿舎建築と比べて、その特異性が伺える。そう考えると、屋形曲輪殿舎の回りに水堀を巡らせているのは、城郭の弱点を考慮しただけでなく、住居空間と公的な空間とを切り離す機能を持っていた可能性も考えられる。

以上より、柳沢吉保の目指した住居空間は幕府の最高権力者である身分を持ちながらも、権力から逸脱された建築空間であったと考えられる。

参考文献

- 1) 刊行会編「定本山梨の城」株式会社郷土出版社1991年11月19日
- 2) 太田博太郎監修「匠明」鹿島出版会 1971年12月20日
- 3) 「露木家絵図」露木家所蔵
- 4) 「御城中御普請御住居絵図」山梨県立博物館蔵
- 5) 平井聖「日本の近世住宅」鹿島研究所出版会 1968年12月20日
- 6) 藤岡通夫「城と書院」小学館 1967年